

台風時・鉄道不通時の措置について

台風の接近に伴い、登下校に危険があると考えられる場合、本校では以下のような措置をとります。

《通常授業の場合》 考査の場合も同様

1. 午前7時00分現在、泉州地域のいずれかの市・町・村に「大雨特別警報」または「暴風特別警報」または「暴風警報」が発令中の場合は自宅待機とします。
 午前10時までで解除、午後1時15分より授業開始します。
 (考査の場合は1限目を午後1時15分より開始します。)
 午前10時現在、上記警報が発令中の場合は、臨時休校とします。

泉州地域：堺市（美原区除く）、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市
 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

時間経過	→ → →	午前 7:00 現在	→ → →	午前 10:00 現在	→ → →	
特別警報 暴風警報	解除	=通常どおり登校				
	発令中	=自宅待機				
	発令中	解除	=5限目(13:15)から授業(考査)			
	発令中	=臨時休校				

2. 登下校時は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、各自安全に十分留意してください。
3. 台風が接近している場合は、放課後教室等の窓を必ず閉め、できるだけすみやかに下校してください。
4. 大阪府教育委員会(教育庁)より臨時休校とする旨テレビ・ラジオ等を通じて通知が流された場合は、その指示に従ってください。

災害等で鉄道が不通となった場合、本校では以下のような措置をとります。

1. 南海本線が不通で、午前7時00分現在復旧していない場合は、自宅待機とします。
 午前10時までで南海本線が復旧の場合は、午後1時15分より授業開始します。
 (考査の場合は1限目のテストを午後1時15分より開始します。)
 午前10時現在南海本線が復旧していない場合は臨時休校とします。
2. JR 阪和線のみが不通の場合、休校になりません。バス等可能な交通機関で南海本線に出て登校してください。事故に巻き込まれることなどないように、よく注意してください。